



北区

妊産婦歯科健康診査のご案内



北区内の歯科医院(実施医療機関)で受診できます

母子手帳の交付を受けた方は、「母と子の保健バッグ」に入っている「実施医療機関一覧表」の歯科医院に直接予約後、①②③を持参し受診してください。



①母子健康手帳



②マイナ保険証、有効期限内の保険証(または資格確認書等)



③妊産婦歯科健診受診票



費用:無料 (治療や口腔清掃については対象外)

妊娠中期(16週～27週)頃、体調が良い時、早めの受診をおすすめします。

～自分のために、そしてお子さんのために～

妊娠中に重度の歯周病になると早産や低出生体重児に関係すると言われています。



むし歯原因菌は産後、親から子へとうつります。お母さんだけでなく、お父さんもお口のチェックをしておくことが大切です。

お口のリスクチェック

- ☐ デンタルフロスを使う習慣がない
- ☐ 口臭が気になる
- ☐ 歯ぐきがプヨプヨしている
- ☐ 食べ物が歯と歯の間にはさまる
- ☐ 痛みや出血、しみるなどの症状がある

◆問い合わせ先◆

東京都北区 保健サービス課

- ・保健サービス係 ☎(3908)7050
- ・王子健康支援センター ☎(3919)7588
- ・赤羽健康支援センター ☎(3903)6481
- ・滝野川健康支援センター ☎(3915)0184